

与論島留学

～島には海・空・星・太陽・風・花,そして友がいる～

与論町ふるさと留学制度（与論中学校への留学）について

「個性が輝き 島が輝く 誠の教育」

与論町は、美しい自然に恵まれ、地域のふれあいも豊かで安心・安全な人情に厚い町です。

また、与論中学校は島内唯一の高校である与論高等学校と連携型中高一貫教育を行っている学校でもあり、相互乗り入れ授業をはじめ、与論町主催の行事や合同進路講演会、部活動の練習試合など、中高一貫教育校として様々な活動に積極的に取り組んでいます。

この活気あふれる南の島の中学校で、生きる力を向上させませんか。

留学生募集要項

※ 留学生とは、原則、与論高等学校を卒業するまで在学する生徒です。

1 <募集対象について>

- (1) 島外からのふるさと留学生として、与論中学校に令和6年度1, 2年生として入学・転入学する児童生徒。

※ 保護者の転勤に伴う転入学は対象外となります。

- (2) 地域の風土・教育環境を理解して就学を希望し、かつ保護者の了解を得ている児童生徒。

- (3) 自ら目標を設定し、意欲的に努力することのできる児童生徒。

- (4) 心身ともに健やかで学校への登校状況がよく、部活動や地域活動等にも熱心である児童生徒。

また、与論高等学校（普通科）への進学を前提として、一定の学力と学習意欲のある児童生徒。

2 <募集人数について>

若干名

3 <受け入れ体制について>

- (1) 親戚・孫留学（親戚・祖父母の家など、受け入れ先がある方）

- (2) 親子留学（留学期間中、親子で与論町に居住できる方）

4 <選考について>

面接及び作文審査によって行います。面接は児童生徒と保護者のそれぞれで行います。面接の前に、学校見学・体験入学が可能です。学校の様子や雰囲気を理解して入学していただきたいので、面接前に学校見学・体験入学をしていただくことを推奨しています。

※ 親戚・孫留学の方は、島内で保護者となる方の面接も行います。

5 <補助制度について>

- (1) 生活補助として1人につき月30,000円の補助をします。

※ 兄弟等2人以上となる場合は、補助額が2人目20,000円、3人目からは10,000円とします。

- (2) 借家（保護者同伴）の場合は月20,000円を限度として家賃補助（家賃の1/2補助）を行います。

- (3) 留学生が1年間本町に在住した後、対象者が帰省した場合、対象者に1回のみ30,000円の帰省補助金を支払います。

6 <学校見学について>

- (1) 学校の活動等を理解する為、学校見学ができます。なお日程等は、学校と相談のうえ決めます。

7 <選考スケジュールについて>

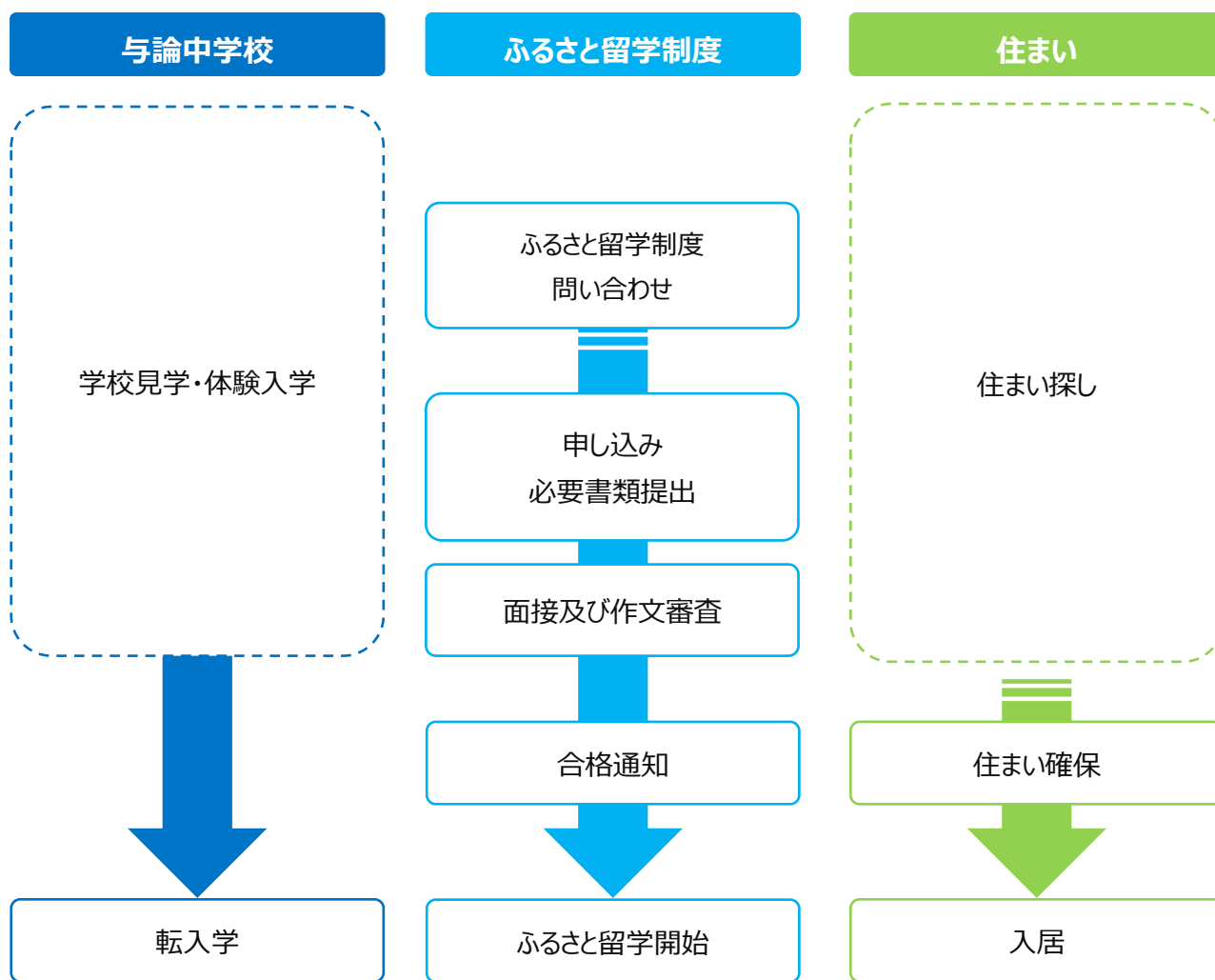
受付期間	10月13日(金)～10月20日(金) 土日・祝日を除く 平日8:30-17:00	志願者は、この期間内に必ず与論町教育委員会事務局にご連絡下さい。 必要書類の説明及び送付に関する説明をします。
募集期間 (必着)	10月21日(土)～11月6日(月)	志願者はこの期間内に提出書類を与論町教育委員会事務局まで郵便にて送付して下さい。
面接日程・会場通知	11月16日(木)～	郵送にて通知します。
面接日(予定)	12月中 平日に実施予定	面接及び提出書類にて選考を行います。
選考結果通知	12月26日(火)～	志願者の皆様に選考結果を郵送にてご連絡します。 選考合格者に対しては、合格したことを証明する書類及び申請書類等を郵送します。
意向確認期間 補助金申請書類提出期間	～1月25日(木)	申請書類等をこの期間内に与論町教育委員会事務局まで郵便にて送付して下さい。

8 <問い合わせ先>

- (1) 学校について：与論町立与論中学校 電話：0997-97-2277
(2) 面接・手続きについて：与論町教育委員会 電話：0997-97-2441

ふるさと留学生になるまでの流れ・お問い合わせ先

※ふるさと留学生選考に合格し、かつ与論中学校への転入学が決定した生徒は、ふるさと留学生として補助制度を受けることができます



お問い合わせ先

与論町立与論中学校

〒891-9304
鹿児島県与論町朝戸 1134
Tel:0997-97-2277
Fax:0997-97-3540

与論町教育委員会

〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1
与論町教育委員会事務局
Tel:0997-97-2441
Fax:0997-97-4196

与論町総務企画課

与論町総務企画課
Tel:0997-97-3111
Fax:0997-97-4196

空き家バンク

与論町 HP